

平成28年8月25日

山口県教育委員会会議案

山口県教育委員会

議案

番号	件 名	主 管 課
1	山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について	学校安全・体育課

議案第 1 号

山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（平成 26 年山口県条例第 27 号）第 2 条第 3 項の規定に基づき、山口県いじめ問題調査委員会の委員及び臨時委員を別紙のとおり任命する。

平成 28 年（2016 年）8 月 25 日

山 口 県 教 育 委 員 会

山口県いじめ問題調査委員会委員(案)

【委員】		【五十音順】			
氏名	所属・役職名等	区分	推薦団体・略歴等	備考	
1	いけながやすのり 池永泰典	山口県社会福祉士会	社会福祉士 	山口県社会福祉士会推薦 山口県FRアドバイザー	新任
	ともかげみく 友景未来	やまぐち総合教育支援センター内 子どもと親のサポートセンター	社会福祉士	山口県社会福祉士会推薦 県スクールソーシャルワーカー、エリア・ スーパーバイザー	前任
2	おおいしゆき 大石由起 こ子	山口県立大学社会福祉学部 准教授	臨床心理士	山口県臨床心理士会推薦 専門「不登校臨床」「ピュアカウンセリング」 山口県青少年問題協議会委員	再任
3	たなべとしあき 田邊敏明	山口大学教育学部 教授	大学教授	山口大学教育学部推薦 専門「教育心理学」「臨床心理学」 防府市立佐波小・中学校スクールカウンセ ラー	再任
4	はしもとともこ 橋本朋子	山口県精神保健福祉士協会	精神保健福祉士 	山口県精神保健福祉士協会推薦 山口県FRアドバイザー	新任
	つばいとしこ 坪井淑子	山口県人権擁護委員連合会	人権擁護委員	山口県人権擁護委員連合会推薦 山口市立二島小学校長(H19～20) 山口市立二島幼稚園長(H21～22) 人権擁護委員子ども人権部会員	前任
5	ふじもととしふみ 藤本俊文	藤本内科・循環器科 院長	医師	山口県医師会推薦 山口県医師会常任理事 岩国市立中洋小学校校医	再任
6	やまだ たかゆき 山田 貴之	中坪法律事務所	弁護士	山口県弁護士会推薦 山口県弁護士会子どもの権利委員会委員 山口県FRアドバイザー	再任

※ 委員数6名、任期2年 [平成28年9月1日～平成30年8月31日]

【臨時委員】

1	なかしままみ 中島 麻美	長門一ノ宮病院	医師	山口県いじめ問題調査委員会推薦 精神科医	新任
---	-----------------	---------	----	-------------------------	----

※ 臨時委員数1名、任期 [平成28年9月1日～調査部会の調査審議終了まで]

平成二十六年山口県教育委員会規則第八号（原文縦書き）

山口県いじめ問題調査委員会規則

（趣旨）

第一条 この規則は、山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（平成二十六年山口県条例第二十七号）第二条第四項の規定に基づき、山口県いじめ問題調査委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（任期）

第二条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前二項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するため臨時に任命された委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（委員長及び副委員長）

第三条 委員会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第四条 委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第五条 委員会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議に準用する。

7 委員会は、その定めるところにより、部会の決議をもって委員会の決議とすることができる。

（秘密保持義務）

第六条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第七条 委員会の庶務は、教育庁学校安全・体育課において処理する。

（その他）

第八条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

報告事項

番号	件名	主管課
1	公立学校施設の耐震化について	教育政策課
2	いじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」について	学校安全・体育課
3	平成28年度全国高等学校総合体育大会について	学校安全・体育課

報告事項 1

公立学校施設の耐震化について

《平成28年4月1日現在（7月26日 文部科学省公表）》

○ 建物(構造体)の耐震化

1 県立学校

(1) 耐震化率

区 分		H28. 4. 1				
		全棟数	耐震性の ない建物	耐震化率	対前年比 (%)	全国 順位
県立学校 (県立高校+特別支援学校)	山口県	616棟	1棟	99.8%(97.4%)	2.4	—
公立高等学校 (県立高校+市立下関商業高校)	山口県	523棟	2棟	99.6%(96.8%)	2.8	14位
	全 国	29,619棟	1,054棟	96.4%(93.7%)	2.7	(22位)
特別支援学校	山口県	100棟	1棟	99.0%(99.0%)	0.0	40位
	全 国	5,798棟	50棟	99.1%(98.1%)	1.0	(33位)

※（ ）内は、平成27年4月1日現在の値

- ・平成28年4月1日現在、1棟（宇部総合支援学校）が未完了であったが、5月末に仮設建物に移転し、すべての県立学校において建物の耐震化を完了

(2) 今後の取組

- ・耐震化率100%を達成したが、今後も仮設移転後の改築工事等を進める

2 市町立学校

(1) 耐震化率

区 分		H28. 4. 1				
		全棟数	耐震性の ない建物	耐震化率	対前年比 (%)	全国 順位
小 中 学 校	山口県	1,667棟	98棟	94.1%(86.9%)	7.2	41位
	全 国	117,327棟	2,228棟	98.1%(95.6%)	2.5	(44位)
幼 稚 園	山口県	47棟	10棟	78.7%(65.1%)	13.6	40位
	全 国	4,492棟	405棟	91.0%(86.7%)	4.3	(44位)

※（ ）内は、平成27年4月1日現在の値

- ・耐震化が未完了の市町（小中学校）
8市（下関、宇部、防府、下松、岩国、柳井、美祢、山陽小野田）

(2) 今後の取組

- ・耐震化が未完了の市町に対し、課題を踏まえた検討・協議など、できるだけ早期の完了に向けた働きかけを強化
- ・国に対し、耐震化事業に対する国庫補助の嵩上げ措置の拡充や地方財政支援措置（地方債、交付税措置）の充実を要望

■市町別状況（小中学校）

市 町 名	H28. 4. 1				耐震化 完了時期 (見込み)
	全棟数	耐震性の ない建物	耐震化率	対前年比 (ポイント)	
下 関 市	332棟	34棟	89.8% (82.2%)	7.6	(29年度以降)
宇 部 市	156棟	22棟	85.9% (79.6%)	6.3	(29年度以降)
山 口 市	206棟	0棟	100.0% (99.0%)	1.0	27年度完了
萩 市	80棟	0棟	100.0% (80.2%)	19.8	27年度完了
防 府 市	119棟	7棟	94.1% (85.8%)	8.3	(29年度以降)
下 松 市	38棟	5棟	86.8% (84.2%)	2.6	(29年度以降)
岩 国 市	176棟	22棟	87.5% (80.6%)	6.9	(29年度以降)
光 市	63棟	0棟	100.0% (100.0%)	0.0	26年度完了
長 門 市	47棟	0棟	100.0% (95.9%)	4.1	27年度完了
柳 井 市	55棟	3棟	94.5% (89.1%)	5.4	(29年度以降)
美 祢 市	68棟	2棟	97.1% (91.7%)	5.4	(29年度以降)
周 南 市	160棟	0棟	100.0% (80.4%)	19.6	27年度完了
山陽小野田市	74棟	3棟	95.9% (95.9%)	0.0	(29年度以降)
周防大島町	42棟	0棟	100.0% (100.0%)	0.0	26年度完了
和 木 町	7棟	0棟	100.0% (100.0%)	0.0	24年度完了
上 関 町	4棟	0棟	100.0% (71.4%)	28.6	27年度完了
田 布 施 町	16棟	0棟	100.0% (100.0%)	0.0	26年度完了
平 生 町	14棟	0棟	100.0% (85.7%)	14.3	27年度完了
阿 武 町	10棟	0棟	100.0% (90.9%)	9.1	27年度完了
市 町 計	1,667棟	98棟	94.1% (86.9%)	7.2	

※（ ）内は、平成27年4月1日現在の値

○ 屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策

1 県立学校

(1) 吊り天井の落下防止対策状況

区 分		H28. 4. 1					
		全棟数	吊り天井を有する棟数	対策実施済の棟数	対策未実施の棟数	吊り天井を有していない棟数	うちH27天井撤去対策済棟数
県立学校 (県立高校+特別支援学校)	山口県	141棟	3棟	3棟	0棟	138棟	6棟
公立高等学校 (県立高校+市立下関商業高校)	山口県	133棟	4棟	3棟	1棟	129棟	6棟
	全 国	8,374棟	1,018棟	162棟	856棟	7,356棟	556棟
特別支援学校	山口県	12棟	0棟	0棟	0棟	12棟	0棟
	全 国	1,139棟	91棟	42棟	49棟	1,048棟	88棟

(2) 今後の取組

- ・ 吊り天井落下防止対策は完了したが、引き続き、非構造部材対策（外壁改修等）を実施

2 市町立学校

(1) 吊り天井の落下防止対策状況

区 分		H28. 4. 1					
		全棟数	吊り天井を有する棟数	対策実施済の棟数	対策未実施の棟数	吊り天井を有していない棟数	うちH27天井撤去対策済棟数
小 中 学 校	山口県	473棟	92棟	3棟	89棟	381棟	34棟
	全 国	32,845棟	2,633棟	979棟	1,654棟	30,212棟	2,559棟
幼 稚 園	山口県	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
	全 国	137棟	29棟	13棟	16棟	108棟	2棟

- ・ 今年度から、小中学校の「吊り天井落下防止対策実施率」および「全国順位」を公表

小中学校の吊り天井 落下防止対策実施率(※)	山口県	81.2%	《全国順位》 47位
	全 国	95.0%	

(※) (対策実施棟数 + 吊り天井を有していない棟数) / 屋内運動場の全棟数

- ・ 対策が未完了の市町（小中学校）
11市町（下関、宇部、山口、萩、防府、岩国、長門、周南、周防大島、和木、田布施）

(2) 今後の取組

- ・ 校舎等の耐震化と同様の対応に加え、対策実施率が低い市町への直接要請

■市町別状況（小中学校）

市 町 名	H28. 4. 1						落下防止対策 完了時期 (見込み)
	全棟数	吊り天井 を有する 棟数	対策		吊り天井 を有して いない棟数	うちH27 天井撤去 対策済棟数	
			実施済の 棟数	未実施の 棟数			
下 関 市	87棟	12棟	0棟	12棟	75棟	0棟	28年度
宇 部 市	38棟	3棟	0棟	3棟	35棟	0棟	28年度
山 口 市	51棟	21棟	0棟	21棟	30棟	3棟	(29年度以降)
萩 市	25棟	4棟	0棟	4棟	21棟	0棟	(29年度以降)
防 府 市	29棟	10棟	1棟	9棟	19棟	0棟	(29年度以降)
下 松 市	14棟	0棟	0棟	0棟	14棟	1棟	27年度完了
岩 国 市	57棟	27棟	2棟	25棟	30棟	0棟	(29年度以降)
光 市	21棟	0棟	0棟	0棟	21棟	4棟	27年度完了
長 門 市	20棟	4棟	0棟	4棟	16棟	3棟	28年度
柳 井 市	17棟	0棟	0棟	0棟	17棟	1棟	27年度完了
美 祢 市	24棟	0棟	0棟	0棟	24棟	9棟	27年度完了
周 南 市	41棟	6棟	0棟	6棟	35棟	4棟	(29年度以降)
山陽小野田市	22棟	0棟	0棟	0棟	22棟	7棟	27年度完了
周防大島町	12棟	3棟	0棟	3棟	9棟	0棟	28年度
和 木 町	2棟	1棟	0棟	1棟	1棟	0棟	28年度
上 関 町	2棟	0棟	0棟	0棟	2棟	0棟	26年度完了
田 布 施 町	6棟	1棟	0棟	1棟	5棟	2棟	(29年度以降)
平 生 町	3棟	0棟	0棟	0棟	3棟	0棟	吊り天井なし
阿 武 町	2棟	0棟	0棟	0棟	2棟	0棟	吊り天井なし
市 町 計	473棟	92棟	3棟	89棟	381棟	34棟	

報告事項2

いじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」について

1 事案の概要

平成28年7月26日（火）に県立高校生が列車にはねられ死亡した事案について、8月1日（月）に遺族から「いじめがあったのではないか」という申し出があった。

2 これまでの対応状況

（1）事故発生直後

ア スクールカウンセラー等の派遣

- ・学校に生徒の心のケアを行うためスクールカウンセラー2名を緊急派遣
- ・県教委から学校支援チームを即時に派遣し、生徒のケア計画作成等を支援

（2）遺族からの申し立て後

ア いじめ問題調査委員会の開催

遺族からの「いじめがあったのではないか」という申し出を受け、8月12日（金）に「いじめ防止対策推進法」及び「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、「山口県いじめ問題調査委員会」に「同調査部会」を設置し、調査方針等について審議を行った。

- ・調査方針：公正・中立な立場で、事案の背景や客観的な事実関係をできるだけ明らかにすること
- ・調査方法：生徒や教職員へのアンケート調査や聞き取り調査を行うこと

⇒8月17日（水）生徒に対するアンケート調査票を配布

イ スクールカウンセラーの派遣

学校に、引き続き、生徒の心のケアを行うためスクールカウンセラーを派遣

3 今後の対応

アンケート調査の結果等を9月1日（木）開催予定の「いじめ問題調査委員会調査部会」に報告し、審議を行う。

4 調査委員会委員及び調査部会委員（平成28年8月25日現在）

◆ 調査委員会委員

氏名	所属等	区分	備考
田邊敏明	山口大学教育学部	大学教授	委員長
藤本俊文	藤本内科・循環器科	医師	
山田貴之	中坪法律事務所	弁護士	
大石由起子	山口県立大学社会福祉学部	臨床心理士	
友景未来	やまぐち総合教育支援センター	社会福祉士	
坪井淑子	山口県人権擁護委員連合会	人権擁護委員	

◆ 調査部会委員

氏名	所属等	区分	備考
田邊敏明	山口大学教育学部	大学教授	部会長
山田貴之	中坪法律事務所	弁護士	部会長職務代理
大石由起子	山口県立大学社会福祉学部	臨床心理士	
坪井淑子	山口県人権擁護委員連合会	人権擁護委員	

◆ 調査部会オブザーバー

氏名	所属等	区分
池永泰典	山口県社会福祉士会	社会福祉士
河野通英	山口県精神保健福祉センター所長	精神科医
橋本朋子	山口県精神保健福祉士協会	精神保健福祉士

報告事項 3

平成 28 年度全国高等学校総合体育大会について

中国各県を会場として、高校生最大のスポーツの祭典「平成 28 年度全国高等学校総合体育大会」を開催した。

1 大会の概要

大会愛称	「2016 情熱疾走 中国総体」
主催	(公財)全国高等学校体育連盟、開催地県、同教育委員会、関係中央競技団体、会場地市町村、同教育委員会ほか
大会期間	平成 28 年 7 月 28 日 (木) ~ 8 月 20 日 (土) ※総合開会式 (7 月 28 日) : ジップアリーナ岡山

2 競技種目別大会

○ 本県では、7 月 29 日 (金) から 8 月 12 日 (金) までの 15 日間、6 競技が 9 市 12 競技会場で行われ、高校生トップアスリートによる熱戦が繰り広げられた。

開催競技(山口県)	会場地 (9 市)	開催期間
バレーボール(男子)	山口市、宇部市、防府市	7/29 (金) ~ 8/ 2 (火)
バレーボール(女子)	防府市、山口市	8/ 3 (水) ~ 8/ 7 (日)
ハンドボール	周南市、下松市、光市	8/ 1 (月) ~ 8/ 7 (日)
フェンシング	岩国市	7/29 (金) ~ 8/ 2 (火)
空手道	長門市	7/30 (土) ~ 8/ 2 (火)
なぎなた	下関市	8/ 5 (金) ~ 8/ 7 (日)
カヌー	岩国市	8/ 8 (月) ~ 8/12 (金)

○ 本県開催競技では、選手・監督及び大会役員等約 1 万人が参加し、競技会場には延べ約 10 万人の観客が訪れた。

選手・監督 (実人数)	大会役員等 (実人数)	観客 (延べ人数)
約 6,300 人	約 4,400 人	約 104,000 人

※ 速報値であり、内訳は、**資料 1** のとおり

3 高校生活動

本県高校生が競技補助員や案内所の運営等に従事し大会を支える「高校生活動」に取り組み、95 校・延べ約 2 万 2 千人が参加した。

※ 大会期間中の取組等については、**資料 2** のとおり

4 大会の成果

競技に出場した選手はもとより、運営ボランティアなど大会を支える高校生が存分に活躍し、本大会の開催を通じて本県高校生の競技力や社会貢献意欲が高まるなど大きな成果を得ることができた。

平成28年度全国高等学校総合体育大会「2016 情熱疾走 中国総体」
 競技種目別大会 参加者数・参加校数・観客数一覧【山口県開催競技】(速報値)

(単位:人)

No.	区 分 競 技 種 目 名	選 手			監 督 コ ー チ	合 計	参 加 校 (単 位 : 校)			観 客 数 (延 べ 数)
		男 子	女 子	計			男 子	女 子	計	
1	バレーボール	672	671	1,343	218	1,561	56	56	112	22,700
2	ハンドボール	670	667	1,337	282	1,619	48	48	96	30,800
3	フェンシング	286	286	572	191	763	87	103	190	5,000
4	空 手 道	443	422	865	315	1,180	125	130	255	37,304
5	な ぎ な た		380	380	120	500		88	88	2,436
6	カ ヌ ー	422	185	607	93	700	78	55	133	6,000
計		2,493	2,611	5,104	1,219	6,323	394	480	874	104,240

平成28年度全国高等学校総合体育大会「2016 情熱疾走 中国総体」
 競技種目別大会 役員・補助員数【山口県開催競技】(速報値)

(単位:人)

No.	区分 競技種目名	役員			補助員 (生徒)			総計
		競技	運営	計	競技	運営	計	
1	バレーボール	118	153	271	614	560	1,174	1,445
2	ハンドボール	152	105	257	251	201	452	709
3	フェンシング	91	153	244	45	115	160	404
4	空手道	203	248	451	266	215	481	932
5	なぎなた	107	60	167	84	28	112	279
6	カヌー	144	244	388	148	162	310	698
計		815	963	1,778	1,408	1,281	2,689	4,467

高校生活動の主な取組

1 広報・おもてなし活動

活動内容	実施時期	場所等	内 容	参加者
各種 P R 活動等	H27. 7 月～ H28. 6 月	駅、商業施設、 各高校等	・横断幕、のぼり旗による P R ・ティッシュ、チラシ等の配布 ・横断幕リレー ・ポスター原画	延べ134校 延べ2,160人
開催直前 P R 活動	7/8～7/29	主要駅等	・県内各地区での P R 活動	11校 70人
案内所の設置・ 運営	大会期間中 (7/28～8/12)	岩国、徳山、新 山口、新下関、 長門市の各駅	・各競技会場、宿舎、 交通・観光等の案内 業務	30校 230人
歓迎・応援のぼり旗 の作製・設置	大会期間中 (7/29～8/12)	競技会場等	・手書きメッセージ入 りのぼり旗の作製、 競技会場での設置	95校 2,580人
参加記念品の作製	大会期間中に 選手へ配付	各高校等	・生徒考案のデザイン を施した記念品の作 製	7校 20人
各校による自主 活動	5月～7月	各高校等	・校内外での P R 活動	95校 12,200人

2 運営ボランティア

活動内容	実施時期	場所等	内 容	参加者
運営ボランティア (競技・運営 補助員)	大会期間中 (7/29～8/12)	競技会場等	・各競技の競技・運営 の補助 ・開閉会式の挨拶、式 典運営の補助	延べ85校 2,700人

3 草花装飾・環境美化活動

活動内容	実施時期	場所等	内 容	参加者
草花装飾の設置	大会期間中 (7/28～8/12)	競技会場等	・農業科設置6校の生 徒による花のプラン ター栽培、競技会場 への設置	6校 240人
各校による自主 活動	5月～7月	各高校等	・競技会場周辺の清掃 活動等	4校 1,800人

計 95校 延べ22,000人が参加

1 競技運営

(1) 試合運営



【バレーボール】



【ハンドボール】



【なぎなた】



【空手道】

(2) コート整備



【バレーボール】



【バレーボール】



【なぎなた】



【ハンドボール】

(3) 選手誘導



【空手道】



【空手道】



【なぎなた】



【なぎなた】

(4) 得点揭示



【空手道】



【バレーボール】



【なぎなた】



【なぎなた】

(5) 審判(ラインジャッジ)



【バレーボール】



【バレーボール】

(6) その他(検定、記録集計等)



【カヌー】



【カヌー】



【カヌー】



【フェンシング】



【バレーボール】



【なぎなた】

2 大会運営

(1) 会場受付



ソルトアリーナ防府(パレーホール)



宇部市俵田翁記念体育館(パレーホール)

(2) 駐車場誘導



ソルトアリーナ防府(パレーホール)



岩国市総合体育館(フェンシング)

(3) ドリンクサービス(サンプリング)



岩国市総合体育館(フェンシング)



やまぐちリフレッシュパーク(パレーホール)



中山湖特設カヌー競技場(カヌー)



ながと総合体育館(空手道)

(4)大会会場整備・清掃



周南市鹿野総合体育館(ハンドボール)



中山湖特設カヌー競技場(カヌー)



下松スポーツ公園体育館(ハンドボール)



中山湖特設カヌー競技場(カヌー)

(5)その他(弁当配布・回収、記録写真)



岩国市総合体育館(フェンシング)



岩国市総合体育館(フェンシング)



宇部市俵田翁記念体育館(バレーボール)



中山湖特設カヌー競技場(カヌー)

3 おもてなし活動

(1)開会式「歓迎あいさつ」



男子バレーボール



空手道

(2)案内所運営



岩国駅



徳山駅



新山口駅



新下関駅



長門市駅



新下関駅

(3) 歓迎・応援のぼり



キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター



ながと総合体育館



岩国市総合体育館



作製風景(防府商工高校)

(4) 会場装飾「プランター」



ソルトアリーナ防府



岩国市総合体育館



周南市鹿野総合体育館



栽培風景(田布施農工高校)

(5) 会場装飾「記念撮影用ボード」



周南市鹿野総合体育館



キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター



光市総合体育館



下松市下松スポーツ公園体育館

(6) その他(直前PR、応援)



山口駅(7月12日)



下関駅(7月29日)



ハンドボール(岩国工業高校)



ハンドボール(岩国工業高校)

2016情熱疾走 中国総体 入賞一覧

- 1 大会名 平成28年度全国高等学校総合体育大会
 2 主催 公益財団法人全国高等学校体育連盟 他
 3 開催地 岡山県 鳥取県 島根県 広島県 和歌山県 山口県
 4 期日 平成28年7月28日～8月20日
 5 競技結果

競技	男女	種目	順位	氏名	高校
陸上競技	男子	100m	第3位	田村 紀樹③	下関商
		200m	第8位	田村 紀樹③	下関商
	女子	七種競技	第8位	大玉 華鈴②	西京
登山	男子	団体	第2位		防府
	女子	団体	第5位		防府
ハンドボール	男子	団体	第1位		岩国工業
	女子	団体	第5位	(ベスト8)	高水高校
テニス	女子	団体	第1位		野田学園
卓球	男子	団体	第2位		野田学園
		ダブルス	第2位	伊丹 雄飛③ 沼村 斉弥②	野田学園
バドミントン	女子	ダブルス	第5位	岩永 鈴② 水津 優衣②	柳井商工
柔道	女子	個人70kg級	第1位	田中 志歩③	聖光
弓道	男子	団体	第2位		岩国工業
フェンシング	男子	団体	第5位	(ベスト8)	熊毛南
		個人エペ	第1位	石井 一希③	岩国工業
	女子	団体	第3位	(ベスト4)	岩国工業
少林寺拳法	男子	個人単独演武	第5位	山元 隆史②	萩商工
			第7位	阿曾沼敏康②	萩商工
なぎなた	女子	団体試合	第5位	(ベスト8)	長府

以上、入賞は、9競技16種目（8月15日現在）

- ◇ヨット競技 8月12日（金）～16日（火）和歌山セーリングセンター
 ◇水泳競技 競泳 8月17日（水）～20日（土）広島市総合屋内プール
 水球 8月16日（火）～20日（土）児島地区公園水泳場

意見交換

番号	件 名	主 管 課
1	高校における学力向上について	高 校 教 育 課

高校における 学力向上について

高校教育課

平成28年8月25日（木）

高校における学力向上について

意見交換のテーマ

高校において、めざす学力向上の在り方

説明内容

- 1 学力について
- 2 県教委の取組例とその成果について
- 3 学校教育、学力向上に係る今後の方向性について

学力とは何か？

狭義の学力

見える学力

学力低下、基礎学力、
学力テスト、...

知識・技能

「『確かな学力』の冰山モデル」(梶田叡一)を参考に作成 3

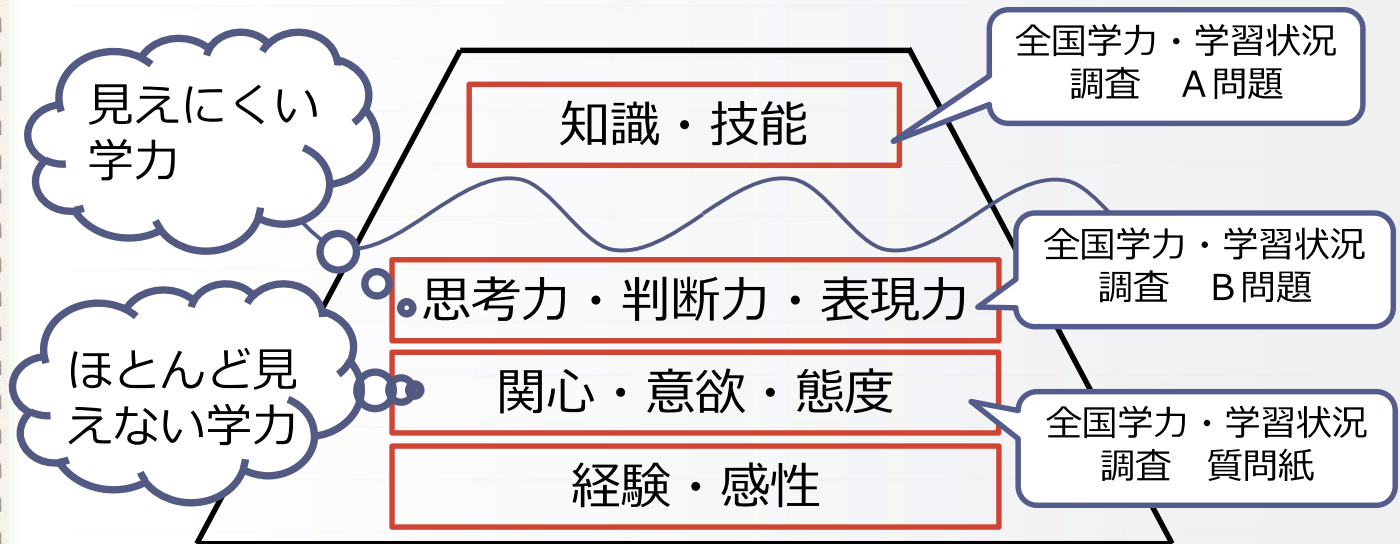
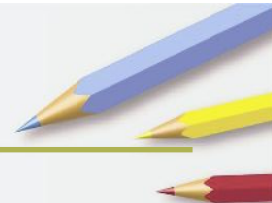
学力とは何か？

学力の3要素

- ① 基礎的な知識及び技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などの能力
- ③ 主体的な学習態度

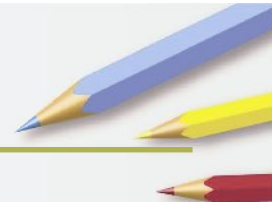
(学校教育法第30条第2項から)

学力とは何か？



「『確かな学力』の冰山モデル」(梶田叡一)を参考に作成 5

学力とは何か？



学力向上によりめざす方向

「確かな学力」を基盤とした「生きる力」の育成

※ 生きる力… 知（確かな学力）
徳（豊かな人間性）
体（健康・体力）
のバランスのとれた力

確かな学力
基礎的な知識・技能を習得し、
それらを活用して、
自ら考え、判断し、表現することにより、
様々な問題に積極的に対応し、解決する力

豊かな人間性
自らを律しつつ、
他人とともに協調し、
他人を思いやる心や
感動する心などの
豊かな人間性

生きる力

健康・体力
たくましく生きるための
健康や体力

高校における学力向上の取組

組織力アップ

(学校のパワーアップ)

学力向上に向けて設定した重点テーマ
に基づく取組の充実

それぞれを有機的に結び付けた
取組の充実を図る。

指導力アップ

(教員のパワーアップ)

指導と評価のサイクルに基づく
授業づくりの推進

学習力アップ

(生徒のパワーアップ)

生徒の学習意欲の育成に向けた
取組の充実

7

高校における「確かな学力育成プロジェクト」

- ・ 生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、
- ・ 生徒の主体的・協働的な学びや、指導方法・評価方法を見直し、
- ・ ICTの効果的な活用などを進めるとともに、
- ・ 今後の大学入試改革等への的確に対応できる取組を推進します。

高校における「確かな学力育成プロジェクト」

生徒の主体的・協働的な学びや、指導方法・評価方法の見直し



学習状況調査等の結果を踏まえた取組の推進

9

学力向上に係る本県の課題

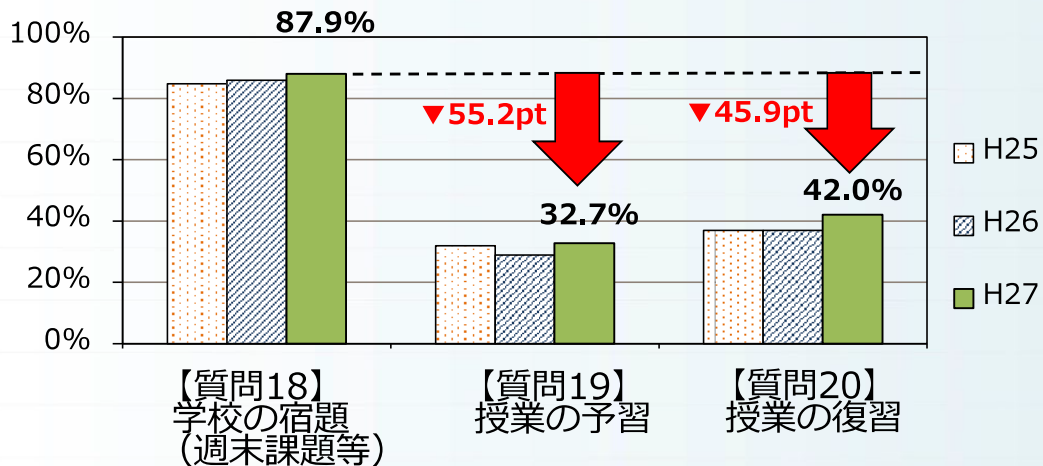
- ① 生徒による主体的な学習活動
- ② 見通し・振り返り学習活動
- ③ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開

(平成27年度山口県公立高校生学習状況等アンケート集計結果から)

課題①

生徒による主体的な学習活動

「よくしている」など、肯定的に回答した生徒の割合



11

課題①に対応した具体的取組

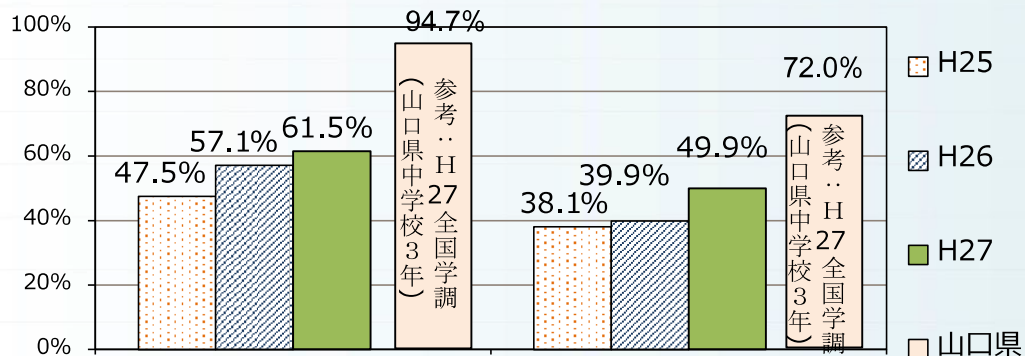
授業を中心とした「予習－授業－復習」のサイクルの更なる充実

- 家庭学習が授業の中で生かされるような課題の設定
- HR担任、教科担任等による個人面談や家庭との連携等により生徒を多面的に支援

課題②

見通し・振り返り学習活動

肯定的に回答した生徒の割合



【質問3】授業のはじめに、目標(めあて・ねらい)が示されていると思う。

【質問7】授業の最後に、学習した内容を振り返ったりまとめたりしている。

課題②に対応した具体的取組

「見通し・振り返り学習活動」の更なる充実

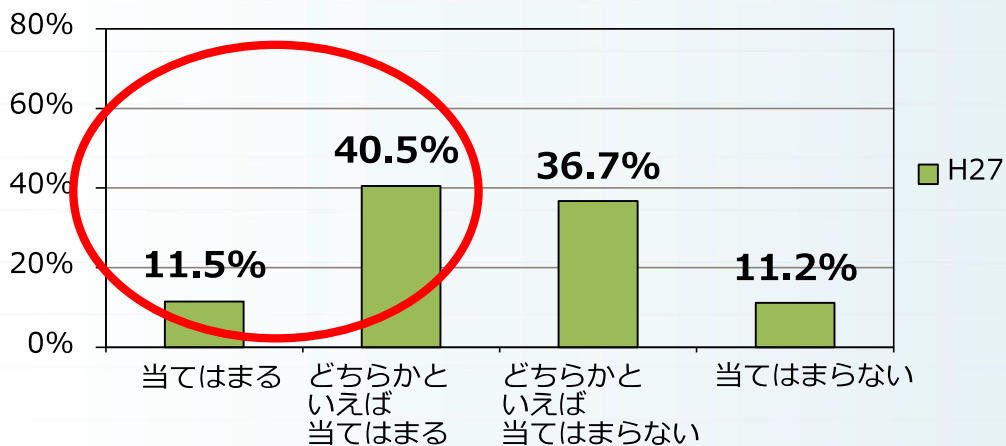
- 生徒及び教員による授業評価の充実
- 高校教育課が作成した手引き等を活用した校内研修の実施



課題③

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開

【質問6】授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を見つけ、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいる。



15

課題③に対応した具体的取組

アクティブ・ラーニングを取り入れた「主体的・協働的な活動」の更なる充実

- 県教委が作成した、研修資料や実践事例集を活用した校内研修の実施
- 指導力向上のための、教科・学年・学校の枠を越えた授業参観の実施



※ 研修資料：アクティブ・ラーニング～よりよい授業をめざして～
実践事例集：アクティブ・ラーニング（実践事例集）～よりよい授業づくりのための15のヒント～

課題③に対応した具体的取組

平成28年度教育課程研究協議会における、指導主事によるアクティブ・ラーニング型授業の提示（ビデオ映像視聴）



17

学力向上に向けた重点取組事項

生徒の主体的な学習態度の育成

共通のキーワード
主体性

《課題》

- ① 生徒による主体的な学習活動
- ② 見通し・振り返り学習活動
- ③ アクティブ・ラーニングを取り入れた学習活動

18

各高校で取り組む「主体性」を育む取組例

- 国語総合の授業において、グループ学習を実施し、生徒相互の話し合いや発表の機会を設け、校内外の教員及び保護者等を対象に授業を公開した。
- 現代社会の授業において、自身の住んでいる町のよさを発見させ、よりよい町となるための施策を考案するプロセスを経験する機会を設定した。
- 保健の授業において、グループ学習を実施し、環境問題への社会的対策にはどのようなものがあるか、自分たちにはどのようなことができるかを考察する機会を設定した。

「平成27年度学力向上に向けた取組等実施状況調査について」の各学校の回答から

19

各高校で取り組む「主体性」を育む取組例

- 家庭科の授業において、消費生活や食文化等を題材としてディベートを実施し、情報収集能力や表現力等の育成を図った。
- 商業科の授業において、実習を行う事業所に担当するグループが何度も訪問し、その都度課題を発見させ、新商品等の様々な提案や広告販売促進物の制作を行った。



「平成27年度学力向上に向けた取組等実施状況調査について」の各学校の回答から

20

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

「科学の甲子園」山口県大会

自分たちで考えて実験をするという貴重な体験ができてよかった。

他校の生徒と競うことはとても楽しいと感じたのと同時に、もっと勉強を頑張ろうと思った。

「科学の甲子園」全国大会
物理、化学、生物、地学、数学の5部門
総合部門
6人で

参加者数、138人（13チーム）



23

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

やまぐちサイエンス・キャンプ

- 内容 ① 物理、化学、生物、地学、数学の各講座に分かれ、山口大学理学部教員の指導のもと、1泊2日の日程で観察・実験や実習をととして課題を解決するプログラム
※ 物理、化学、生物、地学、数学の各講座から選択
- ② 山口大学の講師による企画「サイエンス・ナイト」
※ 講師と参加者によるサイエンスに関するディスカッション
- 参加者 (H28) 生徒5校56人、教員7校14人



24

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

学んだ内容について友達と議論することは、普段学校ではしないのでよい経験となった。分からなかったところは、学校で先生に聞いたり教科書を読んだりして理解できるようにしたい。



- ・ 将来の夢や目標について考える機会となったか？
→肯定的な回答98%
- ・ 将来研究職に就きたいと感じたか？
→肯定的な回答88%



25

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

② やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業

【目的】 イングリッシュ・キャンプや英語によるディベートなど、英語の使用機会の拡大と積極的に英語で発言することができる実践的な体験の場を提供し、児童生徒の語学力（英語力）と英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

ディベートセミナー（研修会）・大会

やまぐちイングリッシュキャンプ

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

ディベート大会

- 内容 あるテーマについて肯定側と否定側に分かれ、自分たちの議論の優位性を聞き手（ジャッジ）に理解してもらえよう、客観的な証拠資料に基づいて英語で議論する。
1チームは4人で構成。
全国高校生英語ディベート大会予選を兼ねる。
- 出場校 (H27) 5校、6チーム、参加者33人



27

県教委が取り組む「主体性」を育む事業例

ディベート大会

ディベートを通じて、「英語学習に対する意欲が高まったか？」
→肯定的な回答97%

平成27年度優勝校
県立大津緑洋高等学校
→「第10回全国高校生英語ディベート大会in岐阜」に出場し、「ベストサポーター賞」受賞



39

28

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

やまぐちイングリッシュキャンプ

- 内 容 2泊3日で、自己紹介、イングリッシュ・ゲーム、発表活動、ポスター発表など、活動、生活全般を英語で行う。
- 参加者 (H26) 児童生徒48人(小学生12人、中学生20人、高校生16人)、ALT等22人



29

県教委が取り組む「主体性」を育む取組例

やまぐちイングリッシュキャンプ

- 内 容 2泊3日で、自己紹介、活動、ポスター発表など、活動、生活全般を英語で行う。参加者 (H26) 児童生徒48人(小学生12人、中学生20人、高校生16人)、ALT等22人
- 聞くことはできたけれど、話すことがうまくできなかったのので、次は話がうまくできるように頑張りたい。

うまくコミュニケーションがとれないときがあったので、学校の授業で積極的に発言し英語のスキルを伸ばしていきたい。



30

次期学習指導要領の改訂について

改訂のポイント

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

何ができるようになるか

「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

H28.8中教審教育課程部会・教育課程企画特別部会配付資料を参考に作成 ³¹

次期学習指導要領の改訂について

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的に捉えて構造化

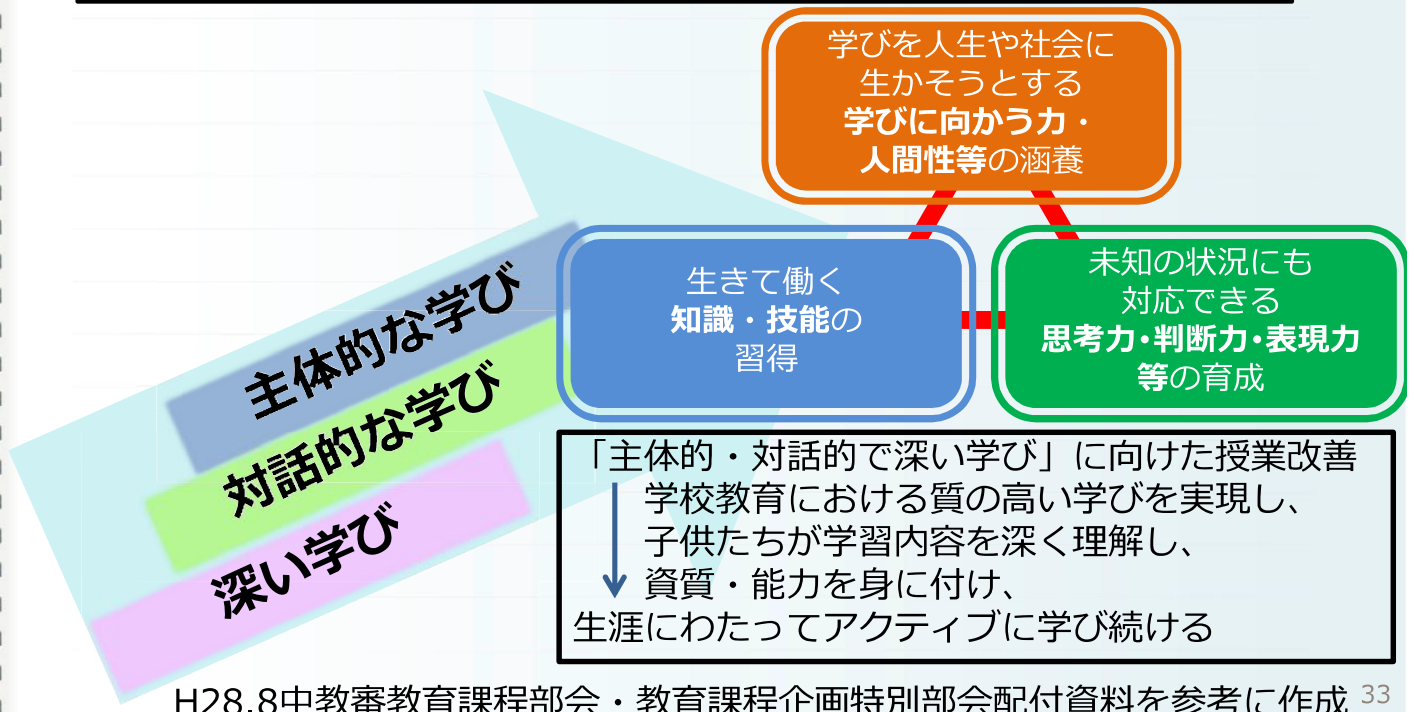
生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成

H28.8中教審教育課程部会・教育課程企画特別部会配付資料を参考に作成 ³²

次期学習指導要領の改訂について

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）（案）



今後の学校教育、学力向上で求められるもの

主体的な学習態度

学びに向かう力、人間性等

高校において、めざす学力向上の在り方

- ・ 「主体的な学習態度」や「学びに向かう力、人間性等」の育成にどのように取り組むとよいか。

アクティブ・ラーニング *Active Learning*

～よりよい授業づくりをめざして～

1 アクティブ・ラーニングとは…

現在、高校教育においては、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習形態である「アクティブ・ラーニング」がキーワードとなっており、その重要性は今後高まっていくものと考えられています。

ポイント

- アクティブ・ラーニングとは、「主体的・協働的な学習形態」と言われますが、決して新しい概念ではなく、これまでも授業の中で取り組まれてきた学習方法です。
- 特定の構造、構成、スキルの育成に限定していないことから、一方的な講義型の授業以外はアクティブ・ラーニングととらえることができます。



Column (「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」平成24年8月中央教育審議会答申より)

「アクティブ・ラーニング」については、研究者によって様々な捉えられ方がされていますが、文部科学省(中央教育審議会)では、以下のように定義しています。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。



2 いま、なぜ、アクティブ・ラーニングが必要なのか？

アクティブ・ラーニングが求められている社会的背景として、グローバル化や絶え間ない技術革新の進展により、社会や職業の在り方が大きく変化する時代において、社会で求められる人材像が大きく変わってきたことがあります。

工業社会（高度成長期）

- ・ 規格品の大量生産を行う製造業が大きな力をもっていた社会
- ・ 標準化された知識を効率よく身に付け社会に順応していくことが求められた。



知識基盤社会（現在の社会）

- ・ 私たちの手元に大量の情報が瞬時に届く社会
- ・ 知識を活用して新しい未知の課題に試行錯誤しながら対応できる力が求められるようになった。

そのため…

ポイント

これからの時代を生きていく子どもたちには、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分たちの生きる社会の未来をどう描くかを考え、多様な人々と協働的に課題を解決していくための資質・能力の育成が必要

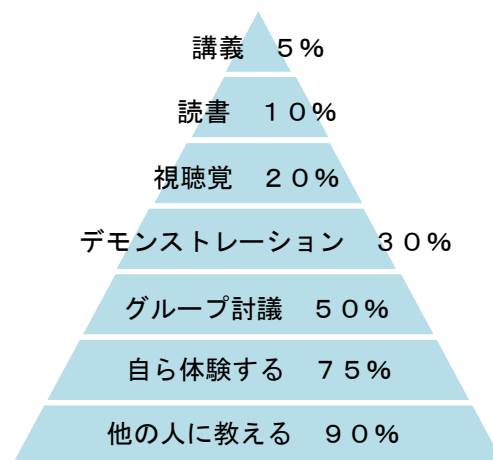
3 アクティブ・ラーニングを取り入れた授業のすすめ

効果 …… 【ラーニング・ピラミッド（平均学習定着率調査の結果による分析）】

右の図は、授業で学習した内容を、半年後にどの程度記憶しているかについて、学習形態別に分析して、図式化した「ラーニング・ピラミッド」と呼ばれるものです。

この「ラーニング・ピラミッド」からは、講義中心の学習と比較して、デモンストレーションやグループ討議、直接体験、他者に教えるなどの学習方法が、いかに学習内容の定着に効果的かが分かります。

こうした学習方法こそが、現在、求められているアクティブ・ラーニングそのものなのです。



出典：アメリカ国立訓練研究所の「平均学習定着率調査」から

授業形態の転換 …… 【教授法の転換】

アクティブ・ラーニングによる授業においては、生徒が中心となって活動する“学習者中心の授業”への転換を図ることが必要です。

しかし、“学習者中心の授業”への転換を図るからといって、講義や説明中心による指導の在り方が否定されるわけではありません。分かりやすく説明できる話し方、板書の方法、興味・関心を喚起できる教材提示の仕方など、これまでの優れた指導法を継承しながら、両者のバランスを図った授業を展開することが大切です。

相互交流の多い思考・発信型の授業
(学習者中心、能動的な協働学習)

一斉画一的な暗記・再生型の授業
(教員中心、受身の一斉学習)

Column 何がアクティブなの？

アクティブな授業とは教員がアクティブになるのではなく、生徒がアクティブになる授業です。
また、教室がにぎやかになることではなく、生徒の頭の中がアクティブになる授業です。

ポイント …… 【アクティブ・ラーニングを進める上でのキーワード】

意識化

これまで、授業においてアクティブ・ラーニングは取り組まれてきました。

今後、アクティブ・ラーニングをより一層充実し、効果的なものにするためには、どの単元で、授業のどの場面(導入・展開・まとめ)で、どの形態で実施するのかなどを意識して取り組むことが重要です。

外化

アクティブ・ラーニングでは、自分が理解したことや考えたことを他者に伝えるため、話したり、書いたり、発表したりすることが、重要な要素の1つです。これを「外化」といいます。

この「外化」により、生徒は、他者のもつ多様な考えに触れ、自らの学びを深めることができます。

バランス

「アクティブ・ラーニングの充実」は、必ずしも、講義中心の授業を全てアクティブ・ラーニングに転換することを意味しているわけではありません。

生徒が学ぶ内容によっては、講義中心の授業が効果的な場合もあり、両者をバランスよく取り入れた授業の展開が重要です。

4 アクティブ・ラーニング型の授業の展開例

アクティブ・ラーニングの授業方法には教科・科目によって様々な形態があります。ここでは、グループワークを取り入れた授業展開を、一例として紹介します。

導入	<p>教員による説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員がこの授業の目標、流れ、課題などを説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクター等により、本時の学習内容を説明する。 ・ グループで取り組む課題について説明する。 ・ グループワークを行う際の目標等について説明する。 <p>《留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 授業のはじめに教員が本時の目標（めあて・ねらい）を示す。 * 学習内容の説明は、プロジェクターによる投影、説明資料の配付など、簡潔に行う。 * グループの組み方について <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒一人ひとりの役割が固定化されないよう、くじ引きなどでグループを決定する。 ・ 発言する、質問する、説明する、動く、グループで協力するなどの態度目標（規律、きまり）を明確に生徒に提示する。
展開	<p>グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒に課題を取り組ませる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的、基本的な課題から、段々と難しい課題になるよう複数の課題を並べる。 ○ 課題について、グループで交流し深めさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒一人ひとりに、課題に対する自分の答えや意見を考えさせる。 ・ 考えたことを他者と共有させる。 ・ 他者から得た情報を参考に自分の考えを修正させる。 <p>《留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教員の関わり方（質問による話し合い活動への指導方法）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容（コンテンツ）についての質問ではなく、話し合いの状況についての質問をする。 ・ どこに向かって、何を答えればよいかの明確になるような質問をする。 ・ 指示的でなく、次の思考や行動を促すための質問をする。
まとめ	<p>生徒による発表等、授業の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題について、グループで発表させる、または、教員が解説する。 ○ リフレクションカードの記入などにより、本時の授業の振り返りを行う。 <p>《記入項目例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 学習態度についての質問「話し合いの際のきまりに従って活動できたか」「それによって気付いたことは何か」など <input checked="" type="checkbox"/> 学習内容について分かったこと、分からなかったこと、意見など <p>《留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生徒が学習した内容を自ら振り返ったり、まとめたりする活動を取り入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業での体験を振り返り生徒が様々な気づきを得る。 → 次の時間の学びにつながる。

ポイント

まずは、毎回、短時間でも生徒による活動を設定して試みるのが大切です。回を重ねていく中で、生徒も積極的に取り組むようになります。また、話し合いなどのアクティブ・ラーニングに充てる時間をつくり出すための工夫も必要です。

Question & Answer

Q 「アクティブ・ラーニング」と「言語活動」とは、何が違うのでしょうか。


A 理念や考え方については、基本的に違いはありません。

- 「言語活動」とは、生徒が主体的に思考・判断するために、批評、論述、討論などを通じて考えを深めていく活動であり、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（「アクティブ・ラーニング」）とは、生徒による主体的な学びという面をはじめ、多くの共通点があります。
- このことから、現行学習指導要領のポイントである「言語活動の充実」が、「アクティブ・ラーニングの充実」につながると考えられます。

Q 全ての授業は、アクティブ・ラーニングに変わっていくのでしょうか。

A 生徒の学習形態は、アクティブ・ラーニングだけではありません。

- アクティブ・ラーニングは、今までの授業が、「知識の伝達を中心とした一方的で画一的な指導者中心の形式になっていないか、そのことが、結果として学習者に期待する学力をしっかりと育てているのか？」といった問いから出たもので、現在の授業形態を完全に否定しているものではありません。
- 現在でも、講義一辺倒ではなく、生徒が主体的に取り組む何らかの活動を取り入れた授業が行われているはずです。
- 大切なことは、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を学ぶか」という知識の質や量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することです。
- また、学びの成果として「何ができるようになるか」という視点が必要です。

 **Column** 「育成すべき資質・能力をふまえた教育課程の構造化」

何ができるようになるか

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

**育成すべき資質・能力を育む
観点からの学習評価の充実**

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

どのように学ぶか

育成すべき資質・能力を育むための課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（「アクティブ・ラーニング」）

（「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」諮問）

Memo
